

「消費税セミナー」開催

免税事業者向けにインボイス制度を解説

共催：右京税務署

令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）」が始まります。現在免税事業者の方も、ご自身の事業実態に合わせて、インボイス発行事業者の登録を受けるか否かをご検討ください。

今回は、免税事業者向けにインボイス制度について分かりやすく解説いたします。もちろん課税事業者の方も参加できます。**定員は18名です。**ご都合の良い日を選んで参加くださいますようお願い申し上げます。

場 所	右京納税協会 会議室 京都市右京区西院上花田町7 ☎075-311-6777
講 師	右京税務署 担当者
内 容	免税事業者の方向けに 消費税「インボイス制度」について解説します。
日 時	4月22日（金） 13時30分～15時00分 5月11日（水） 13時30分～15時00分
参加費用	無 料
申込先	〒615-0007 京都市右京区西院上花田町7 公益社団法人 右京納税協会 ☎075-311-6777 FAX075-321-9635 ※下記申込書により事務局までFAXにてお申し込みください。受信後、事務局から確認の連絡をいたします。 なお、この情報は当セミナーのみに使用させていただきます。

内容は同じもの

(注意) 新型コロナウイルスの感染拡大を受け、予定変更となる場合があります。ご理解・ご了承願います。

右京納税協会宛 「消費税セミナー」申込書（定員になり次第締め切り）

受講希望日に○印をお願いします	4 / 2 2	5 / 1 1
住 所		
ふりがな 出席者氏名		
会 社 名	TEL	

- ◆ 少人数での開催ですので、申し込みはお早めをお願いいたします。
- ◆ 駐車場はございませんので、お車でのお越しはご遠慮願います。